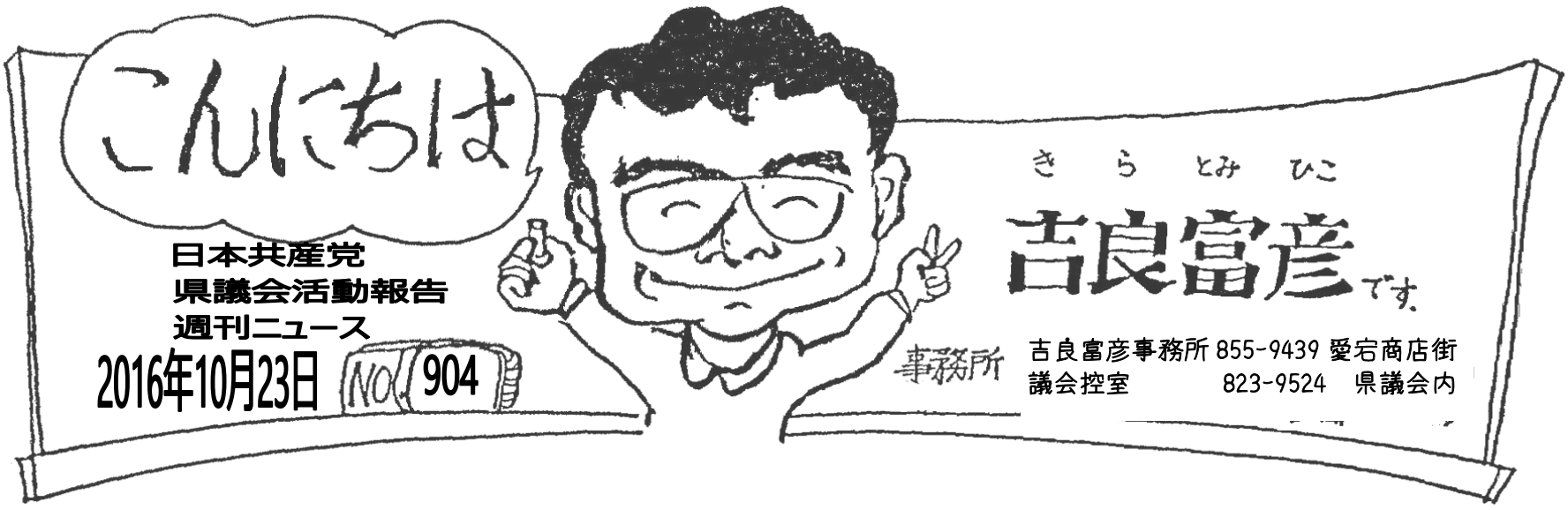

日本共産党
県議会活動報告
週刊ニュース
2016年10月23日 NO.904

吉良富彦事務所 855-9439 愛宕商店街
議会控室 823-9524 県議会内

ビキニ被曝船員の記録化 県として方法を探る！

個別健康相談を継続 証言集作成相談乗る

● 厚労省が被曝から60年経って公文書の存在を認め、ついに開示させたビキニ水爆実験被災船員の立場に立った県の対応を求めました。開示された2014年9月から数えて、3回目の質問となりました。

この2年間で、県は健康相談会を3か所で実施、県民の不安にこたえてきました。また、今年になって、被曝した元被災船員やご遺族の皆さんが集団で、労災や遺族年金など救済を求め、申請を行い、また、国家賠償を求める集団訴訟に45名もの方々が立ち上がっています。

答弁された事項の具体的な手立てを求め、関係者の方々と力を合わせます。

ビキニ被曝実相 残す取り組みを

知事「何できるか探る」

県議会9月定例会の一般質問で、共産党の吉良富彦議員は7日、1954年にビキニ環礁の水爆実験で被曝した船について「被災船ごとに船員を調べ、被曝の実相を残す取り組みを行ってほしい」と県に求めた。尾崎正直知事は「60年前のことで個人情報保護の壁もあるが、県として何ができるのか、方向を探ってみたい」と述べた。

吉良議員は証言集の作成も要望し、山本治健康政策部長は「県の相談会で元乗組員の方はご自分の体験をよく話されていた。具体的な声があれば関係者の話を聞きたい」と答えた。

被災船の被曝線量を分析した厚生労働省の研究班の報告書を吉良議員が「内容は不十分」と指摘したことに対して、山本部長は「被曝された船員に寄り添うことが大事。もう一歩踏み込んだ、きめ細かな検証を国に求めていく」と述べた。

（西村奈緒美）

朝日 10.28

ビキニ被曝検証 国に詳細求める

県、議会で方針

1954年に米国がマーシャル諸島ビキニ環礁で行った水爆実験で被曝した船員の検証を国に求めていくかどうかを、国に求めていきたい」と答えた。また、県として当時の船籍や被害状況の追跡調査を行う可能性について、尾崎

日新 10.28

学習交流会 米軍の訓練空域拡大と低空飛行は許さない

11月6日(日)
14:00～16:45
高知城ホール・2階

米軍岩国基地への空母艦載機本格配備による極東最大の米軍基地化。それに伴う訓練空域の拡大と、いっそうの低空飛行の強化の動きにどう対処すべきか。

岩国基地とオレンジルートに関係する方々にお集まりいただき、訓練空域拡大についての学習と各地の状況を学ばせていただく、学習・交流会を開くことになりました。ぜひ、ご参加ください。

講師 **小泉 親司** 日本共産党国民運動委員会 基地対策責任者

演題 **極東最大化する岩国基地**
― その狙いと危険性 ―

主催 日本共産党高知県議会議員団
高知市丸ノ内1-2-20 088-823-9524

無料 法律・生活相談

●11月10日(木)午後6時～8時
●場所 愛宕商店街 吉良事務所
●皿田幸憲弁護士(よつば法律事務所)
問合せ：088-855-9439
※毎月第2木曜日に開催。お気軽にご利用下さい。